

## 主治医の意見確認書

あなたの特定健診結果(定期健康診断)の結果は、医師による診察が必要な状態です。

主治医(主治医がない場合は内科医へ)に特定健康診査(定期健康診断)の結果を持参し、特定保健指導の利用について相談してください。

特定保健指導の利用可能と主治医から許可を得られた場合は、初回面談時に主治医意見確認書(この用紙)を特定保健指導のスタッフへご提出ください。

### ※組合員本人がご記入ください。

組合員証番号 (職員番号)		フリガナ 氏名	
<p style="text-align: right;">記入日 :      年      月      日</p> <p>次の通り、主治医に確認しました。</p> <p><input type="checkbox"/> 特定保健指導の利用可能</p> <p>利用時の注意点等主治医から指示がある場合は、下記に詳細に記載してください。 【例】食事制限が必要、腰に負担のかかる動作は不可、等</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 100px; margin: 10px 0;"></div>			

【お問合せ】  
大阪市職員共済組合保健医療係  
TEL: 06-6208-7597